

改定後	改定前
<p>第22条（期限の利益の喪失） （略）</p> <p>2. 本会員は、当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第23条第1項の規定（ただし、第23条第1項第6号・第7号・第8号・<u>第9号</u>の事由に基づく場合を除きます）により会員資格を取消された場合、リボ払い、分割払い、2回払いおよびボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務の全額を支払うものとします。</p> <p>（略）</p> <p>4. 本会員は、第23条第1項第7号、<u>第8号</u>または<u>第9号</u>の事由に該当したことが判明した場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。</p> <p>（略）</p>	<p>第22条（期限の利益の喪失） （略）</p> <p>2. 本会員は、当社に支払うべき債務の履行を遅滞した場合および第23条第1項の規定（ただし、第23条第1項第6号・第7号・第8号の事由に基づく場合を除きます）により会員資格を取消された場合、リボ払い、分割払い、2回払いおよびボーナス一括払いに係る債務を除く債務について当然に期限の利益を失い、直ちに当該債務の全額を支払うものとします。</p> <p>（略）</p> <p>4. 本会員は、第23条第1項第7号<u>または</u>第8号の事由に該当したことが判明した場合、本規約に基づく一切の債務について当然に期限の利益を失い、直ちに債務の全額を支払うものとします。</p> <p>（略）</p>
<p>第23条（会員資格の取消）</p> <p>1. ⑨当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他<u>これらに準じる</u>当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）</p> <p>（略）</p> <p>3. 当社は、会員が本条第1項第7号、<u>第8号</u>または<u>第9号</u>の事由に該当した場合、会員の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格を取消することができるものとし、当社と会員とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。</p>	<p>第23条（会員資格の取消）</p> <p>1. ⑨当社または当社の委託先・派遣元等の従業員に対して次の（イ）から（ホ）に掲げる行為その他当該従業員の安全や精神衛生等を害するおそれのある行為をした場合（第三者を利用して行った場合を含む）</p> <p>（略）</p> <p>3. 当社は、会員が本条第1項第7号<u>または</u>第8号の事由に該当した場合、会員の保有する当社が発行する全てのカードについて通知・催告等をせずに会員資格を取消することができるものとし、当社と会員とのその他の契約についても通知・催告等をせずに解除することができるものとします。</p>
<p>第31条（1回払い・2回払い・ボーナス一括払い）</p>	<p>第31条（1回払い・2回払い・ボーナス一括払い）</p>

<p>括払い) (略)</p> <p>2. 会員は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、<u>前項の支払方法に係る債務を繰上げて返済</u>することができます。現在ご利用可能な繰上返済の方法および条件は、下記<繰上返済の可否および方法>に定めるとおりとします。</p>	<p>括払い) (略)</p> <p>2. 会員は、当社が適当と認めた場合には、別途定める方法により、<u>1回払いに係る債務の全部または一部を繰上げて返済</u>することができます。現在ご利用可能な繰上返済の方法および条件は、下記<繰上返済の可否および方法>に定めるとおりとします。</p>									
<p><リボ払い、分割払いの返済方法・回数、手数料率等></p> <p>・リボ払い</p> <table border="1" data-bbox="244 797 780 1077"> <thead> <tr> <th>項目^①</th> <th>対象条件^②</th> <th>適用手数料率^③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1^④</td> <td>以下いずれかの条件に合致するカード^⑤ ・2026年3月31日以降に入会されたカード^⑥ ・2026年3月30日以前に入会し、 2026年3月31日以降新たにリボ払い利用枠を設定されたカード^⑦</td> <td>入会時:実質年率18.0%^⑧ 入会後(繰上):繰上手数料率9.8%(※)~18.0%^⑨ ※当社所定の条件を満たす場合は、当社所定の方法により、実質年率9.8%までの範囲で手数料率を優遇する場合があります。^⑩ ただし、当社は、カードの利用状況、会員の信用状況等において、^⑪の合理的判断で、当該手数料率の優遇措置を将来にわたって、取り消す場合があります。^⑫</td> </tr> <tr> <td>2^④</td> <td>1に該当しない以下の条件に合致するカード^⑤ ・2026年3月30日以前に入会、およびリボ払い利用枠を設定されたカード^⑦</td> <td>実質年率15.0%^⑬</td> </tr> </tbody> </table> <p>*カード入会日は WEB 明細書およびカード送付台紙、リボ払い利用枠設定日はリボ分割枠設定通知書にてご確認頂けます。</p> <p>*お持ちのカードを他のカードに切替えたときは、リボ払いの実質年率および支払いコースは、切替前のカードのリボ払いの実質年率および支払いコースが適用されます。</p> <p>お持ちのカードの実質年率および支払いコースについては、カード送付台紙をご確認ください。</p> <p>また、切替前のカードのリボ払いご利用残高については、切替後のご利用残高と合算して、切替後のカードの支払い条件に基づいてお支払いいただきます。</p>	項目 ^①	対象条件 ^②	適用手数料率 ^③	1 ^④	以下いずれかの条件に合致するカード ^⑤ ・2026年3月31日以降に入会されたカード ^⑥ ・2026年3月30日以前に入会し、 2026年3月31日以降新たにリボ払い利用枠を設定されたカード ^⑦	入会時:実質年率18.0% ^⑧ 入会後(繰上):繰上手数料率9.8%(※)~18.0% ^⑨ ※当社所定の条件を満たす場合は、当社所定の方法により、実質年率9.8%までの範囲で手数料率を優遇する場合があります。 ^⑩ ただし、当社は、カードの利用状況、会員の信用状況等において、 ^⑪ の合理的判断で、当該手数料率の優遇措置を将来にわたって、取り消す場合があります。 ^⑫	2 ^④	1に該当しない以下の条件に合致するカード ^⑤ ・2026年3月30日以前に入会、およびリボ払い利用枠を設定されたカード ^⑦	実質年率15.0% ^⑬	<p><リボ払い、分割払いの返済方法・回数、手数料率等></p> <p>・リボ払い <u>実質年率15.0%</u></p>
項目 ^①	対象条件 ^②	適用手数料率 ^③								
1 ^④	以下いずれかの条件に合致するカード ^⑤ ・2026年3月31日以降に入会されたカード ^⑥ ・2026年3月30日以前に入会し、 2026年3月31日以降新たにリボ払い利用枠を設定されたカード ^⑦	入会時:実質年率18.0% ^⑧ 入会後(繰上):繰上手数料率9.8%(※)~18.0% ^⑨ ※当社所定の条件を満たす場合は、当社所定の方法により、実質年率9.8%までの範囲で手数料率を優遇する場合があります。 ^⑩ ただし、当社は、カードの利用状況、会員の信用状況等において、 ^⑪ の合理的判断で、当該手数料率の優遇措置を将来にわたって、取り消す場合があります。 ^⑫								
2 ^④	1に該当しない以下の条件に合致するカード ^⑤ ・2026年3月30日以前に入会、およびリボ払い利用枠を設定されたカード ^⑦	実質年率15.0% ^⑬								
<p><リボ払いのお支払い例></p> <p>(元金定額コース 1万円および標準コース、実質年率 <u>18.0%</u>の場合)</p> <p>8月1日から8月31日までに利用金額</p>	<p><リボ払いのお支払い例></p> <p>(元金定額コース 1万円および標準コース、実質年率 <u>15.0%</u>の場合)</p> <p>8月1日から8月31日までに利用金額</p>									

<p>50,000 円のリボ払いをご利用された場合</p> <p>◆初回（9月26日）お支払い（ご利用残高50,000円）</p> <p>①お支払い元金（元金定額コース・標準コースとも）… 10,000円</p> <p>②手数料（元金定額コース・標準コースとも）… ありません。</p> <p>③毎月支払額（元金定額コース・標準コースとも）… 10,000円（①）</p> <p>④お支払い後残高（元金定額コース・標準コースとも）… 50,000円－10,000円＝40,000円</p> <p>◆第2回（10月26日）お支払い（ご利用残高40,000円）</p> <p>①手数料（9月1日から9月30日までの分。支払期日をまたぐので元本が途中で変わります）</p> <p>… 50,000円×<u>18.0%</u>×26日÷365日＋40,000円×<u>18.0%</u>×4日÷365日＝<u>719</u>円</p> <p>②お支払い元金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金定額コースの場合… 10,000円 ・標準コースの場合…<u>9,281</u>円（③ 10,000円－① <u>719</u>円） <p>③毎月支払額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金定額コースの場合… <u>10,719</u>円（① <u>719</u>円＋② 10,000円） ・標準コースの場合… 10,000円 <p>④お支払い後残高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金定額コースの場合… 30,000円（40,000円－10,000円） ・標準コースの場合… <u>30,719</u>円（40,000円－<u>9,281</u>円） 	<p>50,000 円のリボ払いをご利用された場合</p> <p>◆初回（9月26日）お支払い（ご利用残高50,000円）</p> <p>①お支払い元金（元金定額コース・標準コースとも）… 10,000円</p> <p>②手数料（元金定額コース・標準コースとも）… ありません。</p> <p>③毎月支払額（元金定額コース・標準コースとも）… 10,000円（①）</p> <p>④お支払い後残高（元金定額コース・標準コースとも）… 50,000円－10,000円＝40,000円</p> <p>◆第2回（10月26日）お支払い（ご利用残高40,000円）</p> <p>①手数料（9月1日から9月30日までの分。支払期日をまたぐので元本が途中で変わります）</p> <p>… 50,000円×<u>15.0%</u>×26日÷365日＋40,000円×<u>15.0%</u>×4日÷365日＝<u>599</u>円</p> <p>②お支払い元金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金定額コースの場合… 10,000円 ・標準コースの場合… <u>9,401</u>円（③ 10,000円－① <u>599</u>円） <p>③毎月支払額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金定額コースの場合… <u>10,599</u>円（① <u>599</u>円＋② 10,000円） ・標準コースの場合… 10,000円 <p>④お支払い後残高</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元金定額コースの場合… 30,000円（40,000円－10,000円） ・標準コースの場合… <u>30,599</u>円（40,000円－<u>9,401</u>円）
<p><繰上返済の可否および方法></p>	<p><繰上返済の可否および方法></p>

□	1回払い□	2回払い□	ボーナス 一括払い□	リボ払い□	分割払い□	キャッシング リボ□	海外 キャッシング サービス□
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法□	×□	×□	×□	○□	×□	○□	○□ (金額返済のみ可)□
当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法□	-□	二□	二□	○□	○□ (金額返済のみ可)□	○□	×□
当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法□ (振込手数料は負担いただきます)□	○□	○□ ※初回の支払いは 未済の繰上金のみ□ (金額返済のみ可)□	○□	○□	○□ (金額返済のみ可)□	○□	○□
当社が別途定める期間に当社の定める手続により、当社の提携するコンビニエンスストアで返済する方法□	×□	×□	×□	○□	×□	×□	×□

(略)

□	1回払い□	リボ払い□	分割払い□	キャッシング リボ□	海外 キャッシング サービス□
当社が別途定める期間において、当社の提携金融機関の日本国内のATM等から入金して返済する方法□	×□	○□	×□	○□	○□ (金額返済のみ可)□
当社が別途定める期間に事前に当社に申出ることにより、支払期日に口座振替により返済する方法□	-□	○□	○□ (金額返済のみ可)□	○□	×□
当社が別途定める期間に事前に当社に申出のうえ、振込等により当社指定口座へ入金する方法□ (振込手数料は負担いただきます)□	○□	○□	○□ (金額返済のみ可)□	○□	○□
当社が別途定める期間に当社の定める手続により、当社の提携するコンビニエンスストアで返済する方法□	×□	○□	×□	×□	×□

(略)